

町田市都市づくりのマスタープラン策定に関する特別委員会 (第5回) 議事概要

1. **開催日時** 2020年10月9日(金) 午後2時00分～午後4時00分
2. **開催場所** 町田市庁舎3階第1委員会室 及び リモート会議(webex)
3. **出席者**

<委員>

野澤 康委員長、市古 太郎副委員長※、中西 正彦委員、村山 顕人委員、
薬袋 奈美子委員※、寺田 徹委員、高橋 清人委員、杉井 学治委員、名取 浩介委員、
前田 智也委員、新倉 敏和委員、森山 健司委員、西村 靖生委員、山田 勉委員、露木 輝久委員
欠席：岡村 敏之委員 ※リモート出席(webex)

<事務局>

都市づくり部長、都市整備担当部長、都市政策課長、多摩都市モノレール推進室長、
交通事業推進課長、地区街づくり課長、住宅課長、公園緑地課長、公園管理担当課長、他各課担当

4. **傍聴者** なし

5. 次第

- (1) 報告事項
- (2) 市からの論点説明
- (3) 議論
- (4) 議論の総括

6. 議事内容

(1) 報告事項(補足資料1、2)

<都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(原案)の概要(補足資料1)、主要な計画の関係性(補足資料2)について事務局より説明>

(高橋委員)

- ・東京都のマスタープランは、町田市のマスタープランや生活に対して、具体的にどのような影響があるのか。

(事務局)

- ・今回町田市で検討しているマスタープラン(市町村の都市計画に関する基本的な方針)は、東京都が策定する都市計画区域マスタープランに即して定めるものとされている。また、町田市で都市計画を定める際も、都市計画区域マスタープランと整合して都市計画制度を活用していくことになる。

(高橋委員)

- ・東京都の計画に沿って計画が進められていれば、許認可や補助金の面で有利になることもあるのか。

(事務局)

- ・許認可等も全般的な考え方に整合するように行われているものである。補足資料1の5ページにある都市計画区域マスタープランの「特色ある地域の将来像」では多摩都市モノレールの延伸を見据えて忠生エリアを強化して書くなど将来のまちづくりを予測し、町田市のマスタープランを見据えて記載している。

(杉井委員)

- ・東京都の都市計画区域マスタープランの策定に、町田市としてどれ位関与しているのか。関与している場合、市としてこだわった部分などはあるか。

(事務局)

- ・都市の大きい骨格構造は東京都が定めるものだが、補足資料1の5ページにあるエリアごとの将来像の記載は、拠点の位置づけを含めて町田市の考えをそのまま入れていただいております、大きな方向性としては市と同じと考えている。町田市に関する部分についてははっきり意見を伝えた。

(中西委員)

- ・大きな部分での整合性は取れていると理解している。
- ・補足資料1の3ページの参考附図13は、東京都が主体的に整備する公園・緑地という理解で良いか。

(事務局)

- ・東京都整備と市町村整備を組み合わせ記載しており、都立公園だけではない。

(中西委員)

- ・即ち、東京都が決めるものであっても、使い方や実際の整備は町田市がコミットする必要がある。このような図に描いてある内容は町田市のマスタープランのみどりの内容にも影響する。

(2)市からの論点説明、議論、議論の総括(資料1)

●2040年を見据えた現状認識とこれからの町田市の都市づくり、都市づくりの視点・考え方、2040年の暮らしのイメージ、今後の検討の方向性(全体ビジョン編)について

<「(仮称)町田市都市づくりのマスタープラン」策定に関する特別委員会 中間とりまとめ(案)(資料1)のうち、6ページ前半までの内容について事務局より説明>

(野澤委員長)

- ・議論に入る前に確認だが、資料1は、今日の議論を受けて修正するにしても、基本的にはこのままの形で都市計画審議会に報告するということか。

(事務局)

- ・後半に議論する個別パート編・地区別パート編の頭出しも含めて、この形で都市計画審議会への報告を行いたい。

(前田委員)

- ・4ページの②に書いてある「モノのシェア」は、具体的にどういったことをイメージしているか。それに対して行政がどう関わるか、事業者として用意すべきことはあるか、イメージがあれば教えていただきたい。

(事務局)

- ・具体的にシェアするモノのイメージは無いが、団地は基盤が整っていて、地域住民が集まりやすい公園や広場があるので、そういった場所でマルシェのような形で物を交換、売買して持ち帰るようなことをイメージして書いている。

(名取委員)

- ・4ページの②について、UR都市機構は築年数が経った団地を多く持っており、市内に6団地8,600戸程度がある。将来を見据えたイメージは資料の内容と同じ方向性だと思っているが、どの団地も個別の事情があり、それぞれで工夫をしながら進める必要がある。モノレールや大学ができたときなど、

周辺環境の変化も捉えながら、町田市や自治会と意見交換をしながら進めていきたい。

- ・エリアの類型が4つに分かれているが、実際は各類型がブレンドして構成され、境界は無いはずである。②だけでなく、①・③・④とも関連性があれば連携したり、内容を取り入れたりしていきたい。

(野澤委員長)

- ・おっしゃる通り、これは全体の方針なので、個別の案件については個別の計画ができる。ここに書いてある内容を全部実現するというものではないだろう。

(事務局)

- ・将来のイメージを捉えるために町田市の特性を便宜的にエリアとして分けているものであり、おっしゃる通り、区域を切るものではなく、実際はエリアごとの特性が滲みあっている。各団地で少しずつ異なる色合いに沿って、UR都市機構やJKK東京と方向性を話し合っていければと思う。
- ・団地は町田市の中で特有の大きな基盤を成している。資料1の6ページに示しているように、木曽山崎を取り上げて、この大きな基盤をどういう方向に向かわせるかを研究し、それを他の団地にも波及することを考えていければと思う。木曽山崎のプロジェクトは今後20年取り組んでいきたい。

(野澤委員長)

- ・今出た木曽山崎のプロジェクトの話は、このマスタープランに具体的に書くわけではないのか。

(事務局)

- ・最終的な落とし込み方はまだ検討すべきところであるが、町田市にとって象徴的なエリアなので、都市づくりのマスタープランで重点的に取り組んでいくものとして明示することも必要だと思っている。

(村山委員)

- ・4ページの①の写真について、拠点駅周辺にしてはゆったりした印象を受ける。「出歩きたくなる・歩きやすい」の写真は商業空間の街並みの写真に差し替えても良いかと思う。
- ・「買い物の場所だけではない、住んでもいいじゃない」は、ベッドルームの写真を削除し、もう少し住宅と商業が複合した市街地のイメージを入れられるとこのエリアの特色が示せると思うので、検討いただきたい。

(野澤委員長)

- ・1枚目の写真は町田シバヒロで拠点駅周辺ではあるが、例えば文学館通りのような街並みもある。

(中西委員)

- ・4ページの①について、全体的な書きぶりにゆったり感がある。拠点駅は賑やかで、皆がそこを目的地にして行きたくなる場所としての現状を維持した上で資料のような内容を記載するべきで、賑やかな部分をもう少し打ち出しても良いのではないか。
- ・4つのエリアの間を行ったり来たりするのが本来の暮らしのイメージだと思う。エリアが相互に繋がっているというニュアンスが出ると、豊かな暮らしができる街ということがより示しやすくなる。

(野澤委員長)

- ・エリアそれぞれで完結していて、行ったり来たりするイメージは伝わってこない。何か良いアイデアはないか。

(中西委員)

- ・3ページの絵や文章にエリア間を動き回るイメージが入っていて、それを受けて次のページを書くようにしてはどうか。単純に4つのエリアの間に矢印を描く方法もある。

(事務局)

- ・本日の議論を踏まえて3ページから5ページの表現をもう少し強化しようと思っている。3ページの絵に吹き出しで説明を入れているが、この内容と後段の暮らしのイメージを関連づけて、行ったり来たりしている人の動きや活動を表現できるようにしていきたい。

(葉袋委員)

- ・2ページの「都市づくりの視点・考え方」の項目の1つに「緑豊かな環境を生かした暮らしを実現する街」ということを加えても良いのではないかと。後ろの方でみどりや農地に触れている一方、前半でそうしたトーンが薄くなっているのが気になった。「市民が安全で快適に暮らし続けていくために必要な都市基盤を整える」の中か「市民のココロとカラダを育むまちをつくる」の中に加えてはどうか。
- ・5ページの③の暮らしのイメージに、日常的に住宅地内の散策・散歩や子どもの気軽な遊びが行われているといった表現を入れることは可能か。
- ・5ページの④の暮らしのイメージに市民農園も入れられると良いのではないかと。

(事務局)

- ・2ページの「地域の資源（都市のストック）を上手に活用し、新たな価値を生み出す」というのが後半でみどりの活用を書いていくリード部分になっているが、「都市のストック」という表現がハードを想起させる部分があるので、そこに緑豊かな郊外の環境を資源として価値付けしていくということをもう少し強化して書いていく必要があると思っている。

(葉袋委員)

- ・それで良いと思う。

(杉井委員)

- ・4～5ページの表現について、4つのエリアで切っぴょうとすると難しいように思う。4ページの①で言えば、「拠点駅周辺エリア」を最初に置くのではなく、その下にある「『自由さ・気楽さ・便利さ』を実感しながらやりたいことにアクセスできる暮らし」を先に置いてそのイメージを示し、エリアは敢えて下に持っていく形で順序を変えてみてはどうか。

(野澤委員長)

- ・確かにそうかもしれないと聞いていて思ったので、考えてみたい。そうすると、先程出てきたエリア間の滲み出しも含めて表現できるかもしれない。

(高橋委員)

- ・4ページの②の「駅や主要な通り及び周辺の生活を支える機能を持つ団地周辺エリア」がよく分からない。どこを指しているのか。

(事務局)

- ・主要な通りや、拠点駅ではないが生活中心地になっている駅の周りや、地域住民の生活の拠点になっている団地など、周辺の住民が集まってくるような場所をイメージしてタイトルをつけているが、分かりづらい表現になっているので、見直したいと思う。

(野澤委員長)

- ・「駅」と「主要な通り」と「団地周辺」が並列なのか。

(事務局)

- ・「駅」と「主要な通り」と「周辺の生活を支える機能を持つ団地」が並列になっている。

(野澤委員長)

- ・確かに説明を聞かないと分からない。先程のエリアでなく暮らしで分けるという話と併せて検討する。

(市古副委員長)

- 4～5 ページをエリアにこだわらない表現にするという意見は、そのほうが分かりやすいと思った。
- 3 ページの絵に書かれている青い文字の内容は、現時点で既に実現できているものではないかという印象を持った。少し頑張ればできるものを敢えて狙って表現しているのか、今後のプロジェクトを埋め込んだ表現をしているのか。
- 3 ページに「水辺では、働く人や休む人、遊んでいる子どもたちの姿が見られます。」という表現があるものの、みどりや農地に比べて「水」というキーワードが少ないので、もう少し入れても良いのではないかと。町田市は鶴見川や境川の源流を抱えており、水の持つ価値は大きい。
- 災害対応について、3 ページの絵の中には表現できるのではないかと。真ん中に描かれた3 両のモノレールの近くの丸囲みの絵は校庭で料理しているように見えるが、「趣向を凝らした防災訓練により多世代の住民交流を図っています」というような表現を入れるのも良いかと思った。

(事務局)

- エリアについては、杉井委員、中西委員からの意見も含め、構成を工夫していく。
- 3 ページの絵が既に実現できているという点については、各所で市民が能動的に地域資源を活用している姿を色濃くしていくということを PR したい。団地の再生や、大規模公園の再整備による街の回遊性創出など、都市のプロジェクトは一定程度反映している。この絵は今回の中間報告で使うが、後半の議論のベースにも使いつつ、最終とりまとめに向けてバージョンアップしていきたい。
- 水辺については、従前の都市計画マスタープランでは「水とみどり」という表現で湧水や川辺の環境を位置付けており、町田市にとって重要な要素なので、暮らしのイメージにも入れていきたい。
- 防災、災害対応は、地域の活動を深めて繋がりをつくることで結果として災害に強い街になっていくということが意思として滲ませられるような表現にしたい。

(寺田委員)

- 1 ページの「町田市の特徴と可能性」に「市内にある大小さまざまなみどりは、活用することで日々の暮らしがさらに豊かに」とあるが、この「活用」というのが、ここだけを見ると何のことか分からず、イメージを持ちにくい。具体的にどのようなことを以って「活用」と言っているのか。

(事務局)

- 住宅地内の街区公園のような小さなみどりから北部丘陵のような大きなみどりまで、特徴に合わせて多様な活用をしていきたいというイメージである。

(寺田委員)

- このような書き方をすると、公園緑地や農地が未活用であるように読めてしまう。特定の用途では既に活用しているが、その活用の幅を広げたいというニュアンスだと思うので、「多様な目的で活用することで日々の暮らしがさらに豊かに」とするとより伝わりやすい。
- 5 ページの④の内容が、市街化区域の住民が北部丘陵に関わるという視点で書かれているので、「農業者が都市住民の支援を受けながらいきいきと農業を続けられる」といったように、地権者や農業者から見た暮らし方の記述も入っていたほうが良い。

(事務局)

- ④の一番下の青い箱の内容が「住み続けられる」ということを書いているが、営農継続、生業としての継続性といった部分をもう少し表現していきたい。

(市古副委員長)

- 3 ページの町田市全体の暮らしのイメージ図で、右側にある自宅でテレワークしている絵に関して、

コメントを「今日は自宅で仕事。休憩時間は近所の公園でリフレッシュ」といった表現に変えたほうが、より良いのではないか。

(野澤委員長)

- ・3 ページの絵は後半の議論の中で修正していくと思う。まだ見にくいですが、こういうものがマスタープランに載ることは大事だと思うので、うまく整理していきたい。

●今後の検討の方向性（個別パート編、地区別パート編）について

＜「(仮称) 町田市都市づくりのマスタープラン」策定に関する特別委員会 中間とりまとめ (案) (資料1) のうち、6 ページ後半以降の内容について事務局より説明＞

(野澤委員長)

- ・6 ページの都市計画編の下から3行目が「対応にも対応しながら」となっているので直してほしい。
- (市古副委員長)
- ・6 ページの全体ビジョン編について確認したい。都市の骨格構造のイメージはまだ議論していないと思うが、いつ頃議論するのか。

(事務局)

- ・中間報告の後、次回の特別委員会でご議論いただきたいと思っている。

(市古副委員長)

- ・現行の都市計画マスタープランと比べて、モノレールに係る都市拠点が格上げされているので、そうした部分は議論・確認したほうが良いと思った。

(野澤委員長)

- ・6 ページの都市計画編のところに掲載されている絵はダミーのものか。

(事務局)

- ・これから議論する内容なので、ダミーの内容になっている。

(葉袋委員)

- ・7 ページの住宅編の部分に入っている絵の中で、「市街化されていない丘陵地とその周辺エリア」に建物のようなものが2箇所見えるが、どのようなイメージなのか気になった。今まで開発されていなかった場所にモノレールが入ってくる時に、望ましくない開発圧力がかかることを懸念していて、それを想起する絵になっていないか気になる。「低層住宅地を中心としたエリア」も将来が今より建て込んだイメージになっているが、人口減少社会を迎えるのであれば、町田市の郊外住宅はむしろ1区画が広がっていくくらいのことをしないといけないと思う。

(野澤委員長)

- ・絵については慎重な議論が必要。確かにその通りだと思ったが、事務局の意図はどうか。

(事務局)

- ・丘陵地については、面開発をしたり都市的土地利用を推進したりする趣旨ではなく、暮らしのイメージで書いたように、みどりを活用して市民が入り込んで活動する場にしていくときに、活動の基盤に必要なところがあるという趣旨である。町田市としては、市街化調整区域の地区計画の活用の方針を持っているので、基本的に今の土地利用の状況を大きく変えるものではなく、環境を守りながら生活を維持できる街並みを整えていく考えである。誤解を生じるようであれば、絵は修正していく。
- ・低層住宅地について、建て込んでいる印象を与えているのはその通りだと思う。密度や住宅規模は緩

やかにゆとりのある環境に変化していくと理解しているので、誤った伝わり方をしないように絵を精査していく。

(新倉委員)

- ・今の意見に関連して、多摩センターから小山田桜台までの間に駅が無いということになると、周辺に住んでいる農家の方々の交通網は現状のままになる。一部、道路やモノレールが通る場合は沿線には若干の住宅地が必要でないかと思う。

(事務局)

- ・都市計画としては土地利用の方針を持っておかなければならないので、個別パートの都市計画編の中で密度誘導の考え方を記載していくものとする。

(野澤委員長)

- ・都市計画編で書いてあることが基盤施設や開発の話ばかりになっているのが気になっていた。もう少しベースにある都市計画の話を書かなければならない。
- ・住環境が都市計画か住宅かという疑問をずっと持っている。ここでは住宅編に書かれているが、都市計画が担う部分もあり、町田市としての棲み分けはこれでも良いかもしれないが、土地利用規制を考
えるときは住環境も関係するので、その辺りの書き方を後半でもう少し議論できればと思う。

(村山委員)

- ・都市計画編を見たときに、インフラのことは書いてあるが土地利用の具体的な方針が明確でなかった。「環境や暮らしの変化に合わせて都市の空間や機能を整える」と書いてあるが、これが具体的に何なのかというところで、実現手段である地域地区や線引きを、大幅に変えないということも含めて書けると良い。
- ・7 ページの住宅編の断面図は土地利用の方針として見えた。モノレール沿道の機能を複合化する、低層住宅地の区画を広げる等、用途と密度に関する話であり、どちらかという都市計画編に入れるべき内容である。住宅編には低層住宅地で人口が減っても豊かに暮らせる環境を整えていくイメージや、変化の大きいモノレール駅周辺の住宅系市街地のパースのようなものを入れるなど、都市計画編と住宅編で書いてあることをうまく棲み分けられると良い。

(薬袋委員)

- ・高齢期になったら駅周辺の便利な場所で医療モールがあるマンションの上層部に住み、庭付き戸建てには若い人が住むなど、町田市内で住み替えの循環ができれば良いと思う。都市計画と住宅を分けることが難しく、断面図は住宅編の中に残しておいても良いと思った。

(中西委員)

- ・みどりや交通を別の体系にするのは理解できるが、都市計画と住宅で課の名前で分けるような作り方は、せつかく都市づくりのマスタープランと言っているのに、それぞれのプランを集めただけになりもったいない。都市計画編と住宅編の内容を1つにまとめた上で、基盤、住環境、利便性など何らかのパート分けができないかと思う。

(西村委員)

- ・町田市の場合、一般的な丘陵地と違って多摩都市モノレールが延伸するというチャンスがある。保全のために何もしないではもったいない。乱開発をするわけではないが、今後の住まい方、働き方を提案するために、市街化調整区域のみどりを保全しつつ、保全をビジネスや余暇活動に繋げるなど、何らかの暮らしのイメージと直結させて多摩都市モノレールの駅周辺を考えたほうが良いのではないか。農地法など、異なる次元の話も出てくるため、その調整は今後の課題である。

(野澤委員長)

- ・みどりの部署や農業の部署とも調整しながら、町田に特徴的な土地利用のあり方を勉強していく必要があるというのはご指摘の通り。

(寺田委員)

- ・みどり編のところ、全体的に分かりにくい印象を持った。一つの原因として、「みどり」と「みどり空間」、「暮らし方」と「過ごし方」など用語の統一ができていない。特に「それぞれの暮らしに合わせて、みどりの中で過ごせる環境を整える」について、意図を説明してもらえないか。

(事務局)

- ・色々な場所を選んで生活する暮らしのバリエーションに合わせて色々なみどりがあり、そのみどりを活用しながら日々を暮らせる環境を作りたいということを表現しようとしているが、まだ語りきれていない。

(寺田委員)

- ・「みどり空間」という表現はここで初めて出てきた。特別な意図はなければマスタープラン全体で「みどり」で統一してはどうか。
- ・1つ目の●の1点目は、「様々な目的でみどりを活用できるような環境を整える」、というかたちで整合をとったほうがいい。
- ・2つ目の●の1点目も、「活用するみどり」だけだと分かりにくいので、修飾語をつけて「様々な使い方で活用されるみどり」としてはどうか。
- ・2つ目の●の3点目に「骨格的な水とみどりのネットワークを継承する」とあるが、これは違ったテーマだと思うので、独立させて大きな項目にしてもいいのではないか。「多摩都市モノレールの延伸を契機に、骨格的な水とみどりのネットワークを継承して保全するとともに、より利活用して地域の発展につなげる」というように、新しいみどりの使い方や、保全だけでなく利用に踏み込むことについて頭出しできると良い。

(高橋委員)

- ・7ページの交通編で「路線バスなど既存の公共交通を含む地域交通を守り支える」と書いてあるが、町田市民の主要な足になっているバスについて、交通体系の変更に合わせてバス網の骨格を変えるような方向性を出していただきたい。現状はバス路線が町田駅に向けて1方向になっているが、将来、多摩都市モノレールや小田急多摩線が延伸されたときには、市西部に向けた需要が大きくなる。

(露木委員)

- ・現状、町田市内のニーズが町田駅に一極集中しており、各地域から町田駅に向かって放射状にバス路線が乗り入れている。一部の地域で古淵駅、淵野辺駅、多摩境駅にアクセスする路線はあるが、ニーズが非常に少なく、利用者の多くは町田駅を目指している。多摩都市モノレールの延伸によってこの流れが変わるということは認知しているので、色々なご意見を吸い上げていきたい。

(事務局)

- ・町田市としても運転士不足などの状況は聞いており、インフラとしてどう維持していけるか、バス事業者と考える。モノレール延伸を良い機会に、様々な交通モードを組み合わせながら、経済効率も含め、市民の皆さんが移動しやすい環境を維持していきたい。その考え方を交通編のモビリティの将来像にも入れていく。

(村山委員)

- ・いま個別パート編として書かれている内容は大まかな方針が多いので、こういう内容は全体ビジョン

編に組み込み、個別パート編に具体的な施策に踏み込んだ内容を盛り込む方法もある。断面図はもう少し描き込めば都市計画、住宅、みどりが全て盛り込まれた図になり、いまそれぞれで書かれている内容を再構成して分野横断的な方針をまとめることができる。

- ・アイデアとして、全体ビジョン編では断面図と平面図で現在と将来の都市構造の変化を見せながら各分野が融合した統合的な方針を書き、個別パート編にはそれを実現するために各法律に従ってできることを具体的に書いていくという整理の仕方もある。今後の議論の検討材料として発言する。

(名取委員)

- ・住宅編の中に「セーフティネット住宅」という表現があるが、UR 都市機構では居住の安定を標榜しているものの、セーフティネットというと公営住宅をイメージされることが多い。市営住宅、都営住宅の整備計画が整っていないければ誤解を受けてしまう可能性もあるので、この項目は削除して、前にある「安心して暮らせるように」という語句に含める考え方にはできないか。JKK 東京も関連するところだと思うので、ご意見をお聞きしたい。

(前田委員)

- ・公社が東京都の政策連携団体としてセーフティネットを担うという意味合いで記載するのであれば、もう少し表現を検討していただければと思う。名取委員から提案があったように、この項目を削除するのであれば、前段で「高齢者や子育て世代」といった表現ができないかと思う。セーフティネット という住宅確保要配慮者という意味合いが一般的であり、誤解を生むことが想定されるため、表現を検討していただきたい。

(事務局)

- ・住宅確保要配慮者に民間賃貸住宅を提供しやすくするという居住支援の取り組みが高まっているという文脈で書いており、極端な困窮者に限らず、市民全体のライフスタイル・ライフステージを対象にしている。誤解を招かない形にしたいので、もう一度検討する。

(杉井委員)

- ・7 ページの地区別パート編について、市民の主体性をもとにやっていくことは良いが、万遍なくそうしたものがあろうかというとなかなか難しく、歯抜けになったりしないか。歯抜けにならないように行政が引っ張っていくなど、どのようなイメージを持っているか。
- ・「活動同士や地区を束ねて地区の将来像を描く」にあたって、活動には地区にとらわれない色々なものがあるが、そういう時は町丁目などにこだわらずに描くことも見据えているのか。
- ・このようなプロセスを経てプランを策定しマスタープランに位置付けるとなると時間がかかると思うが、スケジュール感はどのように考えているか。
- ・「市民主導」と「行政主導」という切り方について、行政主導のところは市だけでやっている訳では無いと思うものの、言葉の強さを感じた。言い方や見せ方を変えられればと思う。

(事務局)

- ・抜けが無いようにするという点については、地域の目標や方針につながる、市民によるまちを良くする活動を支援しやすくするため、ハード整備だけでなく広範な取り組みを住みよい街づくり条例でも受けていく仕組みに変えていこうとしている。目標や方針づくりについては、活動が発生しているところに入り込んでエリアを指定するような制度設計にしたほうが良いのではないかという議論をしていて、市民活動から地区の目標や方針が作成され、地区の目標や方針が共有されることで既存の活動の継続や、新たな活動の発展につながるような形にしていきたい。
- ・時系列については、時間がかかると市民の負担になる。ビジョン自体が活動のツールになると良いと

思っていて、地区でやりたいことを出しあい、やりたいことをまとめあげていく中で、地域の目標・方針を作るプロセスを、簡略的に、半年～1年かけずにやっていく制度設計を検討している。

- ・「行政主導」については、これまで行政主導で進めてきたところも地域の方と話し合いを進めながら作ってきたので、引き続き地元の方と話し合いながら進めていく。

(薬袋委員)

- ・住宅マスタープランではないので、セーフティネット住宅を特別に記載しなくても良いのではないかと。経済的でも、防災面でも、環境面でも、誰もが総合的な安心を得られるというニュアンスが入っていれば良い。

(市古副委員長)

- ・都市構造図について、拠点の表現は補足資料1の4ページにある「中核的な拠点等」に合わせるという理解で良いか。最終的には「地域の拠点」が鶴川と南町田のみになっていくのか。

(事務局)

- ・拠点の位置づけについて、東京都では駅の乗降客数などでかなり機械的に割り振られていて、都市構造とあまり関係なく位置付けされている。町田市の現行の都市計画マスタープランでは町田駅に次ぐ拠点として鶴川、南町田、多摩境を位置付けており、東京都と拠点の位置づけに不整合が生じている状態である。町田市の骨格構造としては、東京都に揃えることは困難なので、「地域の拠点」と「生活中心地」の間くらいの位置づけの拠点があるなど、少し滲ませながら町田市独自の拠点の位置づけをしていかなければならないと思っている。

(事務局)

- ・住宅マスタープランに関して、今回、計画としては住宅マスタープランを含む形で策定するので、個別の住宅編の大きな枠組みでセーフティネットという言葉は不要かもしれないが、個別・具体的な内容では最終的に表現を入れていくことを考えている。

(野澤委員長)

- ・本日後半に議論いただいた6ページ以降の内容は、この委員会でほとんど議論できていない状態であり、これを都市計画審議会に報告すべきか疑問がわいた。都市計画審議会の委員には理解いただけると思うが、誰でも閲覧できる公表資料としていくには中途半端な状態で報告するのはかなり心配である。

(薬袋委員)

- ・色々な立場の方が参加されていて、傍聴の方もいる。議論のレベルが違うというところまで時間の中で説明するのが難しいので、十分に議論ができたところを中心に説明すべきと思う。

(野澤委員長)

- ・良いように解釈されるのが怖い。「4. 今後の検討の方向性」については、大きな構成と何を書くか程度の報告にしておくべきかと思う。

(事務局)

- ・全体ビジョン編があり、個別パート、地区別パートがあるという計画の全体構成は見せたい。個別パートがどういう役割を担うかという表現に留め、中身は後半に議論するという報告にできればと思う。

(野澤委員長)

- ・前半については、様々な意見が出たので随時取り込んでいただきたいが、大きなものとして、4つのエリアの位置づけ方については、事務局で報告案を作り、会議は無いが特別委員会の委員に確認し、都市計画審議会に報告する形にしたい。エリアが不連続でなく、流動があるという点や、エリアより

も暮らしのイメージが上位にあったほうが良いという点があげられたので、それらを踏まえながら再構成して報告するというかたちにできれば良い。

(市古副委員長)

- ・セーフティネットの関連で、令和元年5月に新しく設立された「町田市居住支援協議会」の位置づけは大事だと思う。
- ・都市計画審議会への報告について、後段は省略気味にしつつも、8ページの「システム」は大事だと思う。

(事務局)

- ・地区別パート編と並行して仕組みの検討をしていることについては、この委員会からの報告に合わせて、町田市から補足で説明できればと思う。

(3)その他

●今後のスケジュール

(事務局)

- ・本日いただいたご意見を事務局として改めて整理し、都市計画審議会への中間報告としての資料を修正する。月内には委員の皆様にもメールで修正版を展開し、ご意見をいただきたい。都市計画審議会への報告は11月13日を予定しており、報告は市古副委員長にお願いしている。
- ・第6回特別委員会は年明けに予定しており、マスタープランの全体構成と、都市の骨格構造について議論いただこうと考えている。
- ・第7回特別委員会はモノレール沿線の個別のプロジェクトや、個別パート編の中身と構成について踏み込んでお話をいただきたい。以降、第8回、第9回でまとめの議論をしていく。

(寺田委員)

- ・個別パート編の議論はどこまでするか。個別パートは沢山あるので、第7回特別委員会で議論できるのはそれぞれの方針だけになるだろう。それぞれの施策については別途どこかで検討しないと丁寧な改定ができないと思うが、どのように考えれば良いか。

(事務局)

- ・個別パート編については、分野ごとに委員に相談しながら本委員会と並行してまとめていき、全体のストーリーや分野ごとの不整合を本委員会の中で確認していくというプロセスにしていきたい。

(事務局)

- ・次回の第6回特別委員会は2021年1月26日(火)午後2時から4時に開催する。引き続き、新型コロナウイルスの状況を見ながらの判断になるが、集合形式を基本にリモート出席も可能な形で開催したい。

以上